

2025年3月31日

各 位

会 社 名 株式会社 TENTIAL
代表者名 代表取締役社長 中西裕太郎
(コード番号:325A、東証グロース市場)
問合せ先 執行役員コーポレート本部長 鶴沢敬太
(TEL. 03-6455-2921)

決算期（事業年度の末日）の変更及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年3月31日開催の取締役会において、2025年4月28日開催予定の第7回定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、決算期を変更すること及び定款を一部変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 決算期（事業年度の末日）の変更の理由

当社の事業年度は、毎年2月1日から翌年1月31日までの1年としておりますが、当社の事業の特性上、売上高や営業利益が第4四半期に大きく偏重する傾向があります。売上高等の季節要因に伴う業績への影響を緩和し、事業運営の効率化を図るとともに、業績等の経営成績を適切に開示することで経営の透明性を向上させることを目的とし、かつ、小売業において採用されることの多い事業年度と合わせることで、同業他社比較における利便性等を勘案し、当社の事業年度を毎年9月1日から翌年8月31日までの1年に変更するものであります。

また、上記の季節要因に伴う業績への影響が近年顕著になってきていることに鑑み、可能な限り早期に決算期変更を実施することが企業価値向上に資するものと判断し、第7回定時株主総会において当該議案を上程するものであります。

2. 決算期変更の内容

現 在：毎年1月31日

変更後：毎年8月31日

決算期変更の経過期間となる第8期は、2025年2月1日から2025年8月31日までの7か月間となる予定です。

3. 今後の見通し

決算期（事業年度の末日）の変更は、2025年4月26日開催予定の第7回定時株主総会において、「定款一部変更の件」が承認可決されることが条件となります。また、第8期の業績見通しにつきましては、2025年3月31日付「決算期変更に伴う通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

決算期（事業年度の末日）の変更に伴い、定時株主総会の招集時期を毎年11月に、定時株主総会の基準日を毎年8月31日に、中間配当の基準日を毎年2月末日に、それぞれ変更するものであります。また、事業年度の変更にかかる経過的な措置として、第8期事業年度は、2025年2月1日から同年8月31日までの7か月間となるため、附則を設けるものです。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
<p>第3章 株主総会</p> <p>第13条（定時株主総会の基準日） 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>1</u>月31日とする。</p> <p>第14条～第33条（条文省略）</p> <p>第34条（事業年度） 当社の事業年度は、毎年<u>2</u>月1日から翌年<u>1</u>月31日までの1年とする。</p> <p>第35条（剰余金の配当の基準日） 当社の期末配当の基準日は、毎年<u>1</u>月31日とする。</p> <p>②（条文省略）</p> <p>第36条（中間配当） 当社は、取締役会の決議によって、毎年<u>7</u>月<u>31</u>日を基準日として中間配当をすることができる</p> <p>第37条（条文省略）</p> <p>（新設）</p>	<p>第3章 株主総会</p> <p>第13条（定時株主総会の基準日） 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>8</u>月31日とする。</p> <p>第14条～第33条（現行どおり）</p> <p>第34条（事業年度） 当社の事業年度は、毎年<u>9</u>月1日から翌年<u>8</u>月31日までの1年とする。</p> <p>第35条（剰余金の配当の基準日） 当社の期末配当の基準日は、毎年<u>8</u>月31日とする。</p> <p>②（現行どおり）</p> <p>第36条（中間配当） 当社は、取締役会の決議によって、毎年<u>2</u>月<u>末</u>日を基準日として中間配当をすることができる</p> <p>第37条（現行どおり）</p> <p><u>附則第1条（定款変更案の効力発生時期）</u> <u>第34条（事業年度）の規定にかかわらず、第8期事業年度は、2025年2月1日から同年8月31日までの7か月間とする。</u> <u>②本条は、2025年8月31日まで有効であり、同日の経過をもって削除する。</u></p>

(3) 日程

第7回定時株主総会 2025年4月28日（予定）
定款の効力発生日 2025年4月28日（予定）

以上